

理学部・理学府・理学研究院 第3期中期目標・中期計画

前文

理学は、自然界に存在する真理を明らかにして、体系的に説明する普遍的法則を構築する学問である。真理を記述する法則は、人類固有の英知の結晶であり、人類の築く文化の根幹をなすものである。九州大学大学院理学研究院・大学院理学府・理学部では、九州大学学術憲章ならびに九州大学教育憲章のもと、次の規範に従って、理学にかかわる教育・研究を推進する。

- 第1項 知の継承と創造：人類の培ってきた知識・知恵を継承・伝達し、新たな知を創造する。
 - 第2項 人材育成：自然の法則および理学の理念・方法を教授し、正しい自然観、課題発見能力、問題解決能力をもつ人材を育成する。
 - 第3項 社会的責務：人間性、社会性、国際性の原則に則り、人類の平和、社会の発展、地球環境の維持・改善に貢献する。
 - 第4項 学問の自由と自律：良心と良識に従って学問の自由を守り、自らの努力によって教育・研究を最高水準に保つ。
- これらの規範に基づいて世界的研究・教育拠点としての学術研究活動を展開し、その成果を社会に還元する。具体的には
- 卓越した研究者が集い成長していく魅力ある学術環境を整備し、新しい学問分野や融合研究の発展及び創成を促進する。
 - 世界的水準での魅力ある研究や、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する研究を推進する。
 - 世界的研究・教育拠点として、さらなる展開と飛躍を図るために、リーダーシップ、協調性、弾力性を備えた組織体制・組織運営を推進する。
 - 世界的研究・教育拠点として、さらなる展開と飛躍を図るために、財務内容の充実を図る。
 - 理学研究院の活動を理学研究院規範と国際的な水準から不断に点検・評価し、質の保証と活動水準の向上を図る。
 - 自然科学分野における世界的研究・教育拠点としての認知と信頼を一層高めるために、自らの活動の状況を積極的に発信する。
 - 世界的研究・教育拠点にふさわしい21世紀型の都市型キャンパスを充実して行く。

| 目標 番号 | 中期目標 | 計画 番号 | 中期計画 | 成果指標 | | 対応する 全学の 中期計画 番号 |
|----------|---|----------|---|---|---|---------------------------|
| | | | | 結果 | 成果・効果 | |
| | I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | | I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| | 1 教育に関する目標 | | 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
| | (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 | | (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| | ① 学士課程 | | ① 学士課程 | | | |
| 1 | 主体的な学びや実践的スキルを涵養する教育機会を拡大する取り組みを進め、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや教育の国際化を推進する。 | 1 | アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、教育に関する3つのポリシーの再検証を行い、見直しに対応したシラバス改革等を実施する。また、ルーブリック等を活用し、適切な成績評価を行う。 | ① 3 ポリシーの再検証内容 ② シラバスの改善内容 ③ ルーブリックの見直しとFDの実施内容 ④ アンケート実施内容等 | ○ 履修学生・卒業生の達成度・満足度向上 ○ 就職先等からの意見聴取や満足度向上 | 1 |
| | | 2 | 主体的な学びや実践的スキルを涵養する教育機会を拡大するため、ラーニング・ポートフォリオの整備等を行う。 | ① ラーニング・ポートフォリオの実施体制の整備状況 ② 体験型教育の実施方法の検討内容等 | ○ 履修学生・卒業生の達成度・満足度向上 | 2 |
| | | 3 | 世界的な視野、国際的なコミュニケーション能力及び実践力を育成するために、学士の国際コースを整備する。また、世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する。 | ① 国際コースのカリキュラムの開発・実施内容 ② 英語による授業科目数の状況等 | ○ 英語科目の増加 ○ 履修学生・卒業生の達成度・満足度向上 | 3 |

| 目標 番号 | 中期目標 | 計画 番号 | 中期計画 | 成果指標 | | 対応する 全学の 中期計画 番号 |
|----------|---|----------|---|--|--|---------------------------|
| | | | | 結果 | 成果・効果 | |
| | ②大学院課程 | | ②大学院課程 | | | |
| 2 | 教育の国際化を推進し、世界的な視野、国際社会でリーダーシップを発揮できる専門知識と国際性を身につけ、グローバル化社会で求められる研究者・高度技術者像に対応した教育を実現する。 | 4 | グローバル化への対応や社会の要請に基づく人材養成などへの対応を進めてきた大学院カリキュラムの実質化を図るため、英語のみによる大学院コースを更に発展させる。 | ①大学院国際コース学生数の状況 ②在学生・卒業生からの意見内容等 | ○在学生・卒業生の達成度・満足度向上 | 4 |
| | | 5 | 大学院における教育環境のグローバル化を推進するため、教員研修や部局協定校との交流等により、英語講義実施の増加による講義の国際化を推進する。平成31年度までに外国語を用いて行う授業の割合が約20%となることを目標とする。 | ①英語による授業科目数の実施状況 ②教員研修者の参加人数 ③協定校との交流状況等 | ○英語授業科目数 ○教員教育能力向上 ○学生の国際学会や留学プログラム参加数 ○在学生、卒業生、就職先等からの意見聴取や満足度向上 | 5 |
| | (3)学生への支援に関する目標 | | (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 3 | 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、多面的な角度から学生を支援する。 | 6 | 学生生活をより豊かなものとするために、学習環境作りや奨学金などを含む支援体制を整備・充実する。 | ①奨学金支援者実績内容 ②学習環境の整備状況 ③アンケートの実施内容等 | ○優れた研究成果・退学率と留年率 ○在学生・卒業生の満足度向上 | 8 |
| | | 7 | 障害の多様化、深刻化する学生のメンタルヘルス問題等の新たな課題や留学生の住居、就職に関する問題への対応のため、学生生活に関する相談・支援体制を充実・強化する。 | ①支援体制の強化内容 ②支援室利用状況等 | ○相談・支援体制の充実・強化 ○退学率と留年率低下 | 9 |
| | (4)入学者選抜に関する目標 | | (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 4 | 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育組織及び実施体制を整備・強化するとともに、社会的要請等を考慮して入学定員の適正化を行う。 | 8 | 新たな入試手法の研究開発、入試改革に対応した求める人材像を含むアドミッション・ポリシーの整備を開始する。 | ①国際コースの設置・アドミッションポリシー整備内容 ②国際コース以外のアドミッションポリシー改善内容等 | ○入学者数の増加 ○在学生の満足度向上 | 10 |
| | 2 研究に関する目標 | | 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | |
| | (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 | | (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 5 | 地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応え自律的に変革しながら、理学研究院の強みを活かして未来の課題に挑戦する最高水準の研究・教育を行う。 | 9 | ミッションの再定義等で明らかにされた理学研究院の強み分野である特区（化学、エネルギー、物質・材料、生命科学分野）等をさらに発展させるために、海外の大学等との連携交流を推進する。また、欧米、アジアを中心とした研究拠点との交流を促進する。 | ①海外研究者滞在数 ②留学生数 ③九大が主催する国際研究集会数 | ○国際的拠点形成の充実 ○人材交流の活性化 ○共同研究の充実数 | 12 |
| | | 10 | 新規研究分野を創出するために、異分野との融合研究の可能性を探る。また学際分野の研究領域を創出する。 | ①異分野融合FD開催数 ②異分野融合研究数等 | ○研究の活性化 ○新規研究分野の創出 | 14 |

| 目標 番号 | 中期目標 | 計画 番号 | 中期計画 | 成果指標 | | 対応する 全学の 中期計画 番号 |
|----------|--|----------|--|--|--|---------------------------|
| | | | | 結果 | 成果・効果 | |
| | (2) 研究実施体制等に関する目標 | | (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 6 | 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために研究人材のダイバーシティを高め、若手・女性・外国人研究者が活躍できる環境を提供する。 | 11 | 優れた若手研究者・女性研究者を養成するために、テニュアートラック制度や女性教員採用制度等を検証しながら継続し、また相談活動等の充実を含めた組織的支援体制を強化する。 | ①若手研究者数の状況 ②女性研究者数の状況 ③女性・若手研究者支援状況等 | ○研究・教育の活性化 ○研究人材のダイバーシティの活用 | 18 |
| | 4 その他の目標 | | 4 その他の目標を達成するための措置 | | | |
| | (1) グローバル化に関する目標 | | (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 7 | 海外の部局協定校を活用して国際交流協力体制を強化し、トップグローバル研究・教育拠点に向けて、戦略的な国際交流を展開する。 | 12 | 学生交流及び教育研究交流を活性化させるため、これまでの交流実績を基に、海外の部局協定校等の拠点との教員及び学生の研究交流を推進する。 | ①協定校との交流実績（学生、研究者） ②短期留学および受け入れ者数等 | ○国際交流実績 ○参加学生の満足度向上 ○英語科目数の増加 | 21 |
| | | 13 | グローバル人材を育成するため、部局研究者の海外ネットワークを利用して、協定締結等により新たな海外拠点を構築して、学生交流や研究交流の機会を増やす。 | ①新しい海外拠点・協定校の件数 ②交流実績の件数 ③短期留学および受け入れ者数等 | ○グローバル人材の育成 ○海外共同研究の成果 ○参加学生の満足度向上 | 22 |
| | | 14 | 海外大学支援、また途上国の人材育成のため、研究院での研究教育拠点（地震火山観測研究センターを含む）を基点として国家的、社会的政策課題に対応する研究プロジェクト等により、途上国との共同研究や人材育成支援の制度構築を行う。また理学研究院での特性を活かして分野融合的な連携を推進し、国際協力活動を実施する。 | ①援助機関・政府・大学の国際協力プロジェクトや事業などへの参加協力内容・実績 ②人材交流内容・実績等 | ○国際協力の推進 ○人材交流内容の充実 | 23 |
| 8 | 世界的研究・教育拠点として、質の高いグローバルレベルでの学生循環を促進する。 | 15 | 部局内の国際化を進展させるため、国内外でのリクルート活動を実施し、また留学生への支援制度の整備・拡充を行う。 | ①優秀な留学生のリクルート活動実施体制の整備状況 ②リクルート活動実績 ③留学生の支援実績等 | ○短期留学生を含む外国人留学生数 ○留学生（在学生、卒業生）からの意見聴取や満足度 | 24 |
| | | 16 | 日本人学生の国際的視野を涵養するため、留学紹介ガイダンス、部局の資金による留学支援、語学力向上の取組等を行い、交換留学等に参加させるなど、日本人学生の海外体験を増やし、長期留学のステップにする。 | ①交流事業参加学生数 ②国際交流実績 ③ガイダンス実施状況 | ○日本人学生の留学数 ○参加学生の満足度 ○国際交流内容の充実 | 25 |
| 9 | 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際研究活動を行うために必要な情報収集や支援体制を強化するとともに、国際的評価を向上させる。 | 17 | 国際化を推進するために、国際化推進室を中心にして理学研究院の特性を生かし、スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業等を利用した国際研究交流を立案し、推進する。また研究成果等を世界に向けて発信する。 | ①国際化推進室および国際ネットワークの体制整備状況 ②国際交流実績 ③英文ホームページの内容、アクセス状況等 | ○国際交流数。共同研究の充実 ○英文ホームページの充実 | 26 |

| 目標 番号 | 中期目標 | 計画 番号 | 中期計画 | 成果指標 | | 対応する 全学の 中期計画 番号 |
|----------|--|----------|---|--|--|---------------------------|
| | | | | 結果 | 成果・効果 | |
| | Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| | 1 組織運営の改善に関する目標 | | 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | | | |
| | (人材) | | (人材) | | | |
| 10 | 世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。 | 18 | 国際化を推進するために、海外部局協定校や交流の深い研究機関等からの招聘、非常勤講師枠を利用した招聘等により、外国人教員による授業数の増加を図る。 | ①高度な外国人教員・研究者招聘数 ②外国語授業数 ③国際交流事業数等 | ○外国人教員（招聘研究者含む）の増加数 ○国際英語関連科目数の増加 | 41 |
| | 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 | | 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 11 | 業務の見直しを継続的に行うとともに事務体制を整備し、事務の効率化・合理化を推進する。 | 19 | 複数部局を担当するための事務体制の整備を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。 | ①事務体制の整備内容・実績 ②業務改善内容 | ○業務の効率化・合理化 | 43 |
| | Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 | | Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| | 2 経費の抑制に関する目標 | | 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 12 | 効率的な部局運営に寄与するため、管理的経費の抑制を推進する。 | 20 | 財務分析データ等を活用し、既存業務の見直しを行い、さらなる管理的経費の抑制を図る。 | ①財務分析データ等の内容 ②管理的経費の抑制内容 | ○管理的経費の抑制 | 45 |
| | Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | | Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| 13 | ○自然科学分野における世界的研究・教育拠点としての諸活動の質保証と改善を行う。 | 21 | 教育研究活動等の改善を促進するため、評価を通じて、教育研究活動の改善を効果的に促進する体制を整備し、質保証の観点から研究院の活動の実態を示すデータを適切に、効率的かつ継続的に収集・分析する機能を整える。またアンケート等を通じて外部意見を集約する。 | ①国立大学法人評価に係る年度計画、認証評価の実施内容・実績 ②教員業績評価の実施内容 ③運営諮問会議の実施内容等 | ○教育・研究活動の更なる向上 ○在学生・卒業生の達成度・満足度の向上 ○就職先を含む社会的評価の向上 | 48 |
| | Ⅴ その他業務運営に関する重要目標 | | Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
| | 2 安全管理に関する目標 | | 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 14 | 環境安全衛生管理体制等を強化し、学生・教職員の安全と健康を確保する。 | 22 | グローバル化により多様化する学生・教職員に対する安全教育を強化し、事故等を未然に防止する。また、災害時における危機管理体制を見直すとともに、より安全で健康的な教育・研究環境を整備する。 | ①安全の手引の作成内容 ②管理体制の整備状況等 | ○安全・安心な教育研究環境等の整備 | 53 |
| | 3 法令遵守等に関する目標 | | 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 | | | |
| 15 | 法令遵守の徹底に向けた学生・教職員に対する取組みを推進する。 | 23 | 法令遵守に関する管理責任体制を見直すとともに、全学で作成する法令遵守事項を網羅した九州大学教員ハンドブック等を活用し、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や教育等を行う。 | ①管理責任体制の整備状況②教職員に対しての周知・教育研修内容等 | ○法令遵守の徹底 | 54 |